

第 1 1 回 旭川流域連絡協議会（幹事会）議事録

日 時：平成 1 5 年 6 月 9 日（月）1 4：0 0～1 6：0 0

場 所：サンタケベ 研修室

参加者：岡山市、瀬戸町、赤坂町、吉井町、建部町、加茂川町、賀陽町、久米南町、中央町、旭町、落合町、北房町、久世町、勝山町、湯原町、美甘村、新庄村、川上村、岡山県土木部河川課、岡山県土木部河川開発課、岡山地方振興局、建部建設事務所、真庭地方振興局、東備地方振興局、岡山河川事務所

打合せ事項

配付資料の議事次第に基づき、以下の事項について打ち合わせを行った。

（ 1 ） 役員の改選

今年度、事務所、部署などの名称が変更となった件について、協議会にかけて規約を改正することとする。

（ 2 ） 今年度の協議会活動予定

防災フォーラム運営方針（案）について

今年 1 0 月に予定している防災フォーラムに向けて、各市町村に実際の被害の様子をまとめた表を 6 月 3 0 日までに提出してもらうよう依頼。

・フォーラムの参加者（3 0 0 人程度）のターゲットは？

一般の人に多く参加してもらいたいと考えている。

・調査表は住民にも確認をとって記載した方がいいのか？

その当時の状況を把握したいので、できれば一般住民にも確認をとって欲しい。

・表は旭川流域以外にも配布するのか。また、情報は旭川に限定するのか。

情報は旭川に限定せず、他河川も含めて集めたいと思っている。

他河川には流連のような会議がないため、旭川流域市町村にしか表は配布していないが、必要なところは別途ヒアリングや表送付など事務局で検討したい。

・市町村としては、実際に話を聞く場を設けることは可能か？

台風 1 0 号から 5 年が経過したが、実際に被害があった場所の改修が進んでいない中で、話を聞くことが出来るかどうか分からない。

なお、旭川流域懇談会の学識者がフォーラムに参加する予定。

全国川サミット運営方針（案）について

川サミットの開催にあたり、組織体制と実行委員会の規約を作成。また、そのメンバーの選定も行ったが、内容についてまだ決定していない事項も多いため、協議会までに詳細を決定し事前に関係者には連絡をすることとする。

- ・実行委員会の規約6条の費用負担について意図を説明して欲しい。
幹事会の皆様には費用負担を求めないので、第6条は削除する。

(3) 今年度の協議会負担金について

第10回協議会で決定された協議会負担金について7月末までに振り込みを依頼。

(4) ブロック幹事会の報告

5月に行われたブロック幹事会3つについて議事録をもとに報告を行った。

(5) 最近の話題

子どもの水辺の登録について

3月末に旭川下流3箇所について登録を行い、現在パンフレットを作成中。

観光交流空間づくりのモデル事業について

観光についての政府の新しい取り組みを紹介。

ブラックバスのリリース禁止について

県の漁業規則では禁止としているが、罰則はない。当面これより一歩進んだ形にする予定はない。